

公共事業事前評価調書

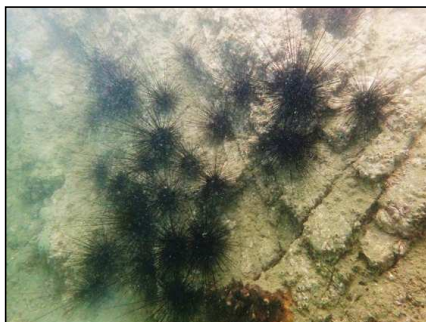
評価調書作成者 [漁港漁場整備課長 菰田 武志]

事業プロフィール

【事業概要】

ふりがな 事業名	すいさんかんきょうせいびじぎょう(けんえいぎょじょうせいび) (すいさんかんきょうせいびじぎょう) 水産環境整備事業(県営漁場整備) (水産環境整備事業)
ふりがな 地区名	くまもとあまくさ 熊本天草 地区
事業箇所	天草市、苓北町地先
事業担当課(室)	農林水産部 漁港漁場整備課 (漁場班 内線 5711)
事業期間	令和2年度 (2020年度) ~ 令和6年度 (2024年度) (5年間)
総事業費	308百万円 (うち県費 154百万円)
事業内容	増殖場整備(投石等) : A = 7.0 ha (5箇所)
事業目的	<p>当地区は、熊本県天草西海に面しており、対馬暖流の影響を強く受けて暖海性を帯びるとともに、有明海及び八代海からの沿岸水の流入を受けて複雑な海況を示すため、基礎生産力が高い地区である。また、当地区には藻場が形成される岩礁と波浪が穏やかな浦湾が多くあるため、従来よりウニ等を漁獲する素潜り漁や、アオリイカ等を漁獲する漁船漁業等が盛んであり、藻場への依存度が高い漁業に従事する経営体が多い。</p> <p>しかし、近年は植食性魚類等による食害被害等で藻場は減少傾向にあり、藻場を産卵場・育成場とする魚介類(アオリイカやウニ類等)の漁獲量も減少している。</p> <p>このため、地元漁業者によるソフト対策(食害対策等)が期待される藻場減少地先において、海藻類の着定基質を設置することで、より効果的な藻場造成を推進する。これにより、新たな仔稚魚・磯根資源の育成場やアオリイカ等の産卵場が形成されることで、水産資源の回復を促進し、当地区の漁業経営の向上を図る。</p>

【現況写真】



写真① 食害を受けた藻場の様子



写真② 素潜り漁の様子

(事業着手前の状況)

【写真①】

ウニ類等による海藻類の食害被害により、藻場が減少している。

【写真②】

藻場の減少により、磯根資源が減少し、素潜り漁で漁獲できる水産物が減少している。

【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施可能
費用便益比	B/C = 2.26
事業比較 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<p>現在、当地区では、減少した藻場を回復させるために、漁業者による食害生物や競合生物の駆除、母藻投入等の漁場管理が実施されており、一部の地先では海藻類の増殖が確認されている。その他の地先では、海藻類の増殖に適した場所は限られており、優良な漁場の整備が求められている。</p> <p>このような状況のなか、本事業を実施しなかった場合は、藻場の減少に伴い漁業生産量が徐々に減っていくことで、藻場への依存度が高い当地区の漁業者の減少が加速化し、さらに漁場が荒廃することが予想される。</p> <p>このため、本事業により藻場を造成し、水産資源の回復を図る必要がある。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港漁場整備法：協議中 ・港湾法：事業実施時協議 ・自然公園法：事業実施時協議

【 周辺状況 】

関連事業	水産基盤整備交付金(漁港漁場整備分) 水産多面的機能発揮対策事業
市町村、地元の状況	関係市町の水産振興施策の中で本事業を実施すべきと位置づけており、地元漁協の理解を得ていることから、事業推進体制は整っている。
説明会の開催状況と関係者の意向	これまで関係市町及び地元漁協と打合せを実施し、事業計画について説明を行い、事業の理解を得ている。また、関係者からは事業の早期着手の要望があがっている。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。 【本事業は、藻場を対象に環境・生態系・機能の保全回復を目的としており、自然生態系に悪影響を与えるものではないと思慮される。】	有
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。 【本事業は、藻場を対象に環境・生態系・機能の保全回復を目的としており、自然生態系に悪影響を与えるものではないと思慮される。】	有
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。 【一部が雲仙天草国立公園(普通地域)に含まれているため、事業実施時に関係機関と協議する。】	有
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。 【一部が雲仙天草国立公園(普通地域)に含まれているため、事業実施時に関係機関と協議する。】	有
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。 【一部が雲仙天草国立公園(普通地域)に含まれているため、事業実施時に関係機関と協議する。】	有

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価表

● 評点 必要性、重要性、緊急性、効率性、計画の検討度の評価

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
① 重要性	1) 事業計画の位置付け	5	a	5
	2) 事業の広域性	5	b	3
		10	計	8

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
② 必要性	3) 特定地域振興	5	a	5
	4) 水産資源の保護・回復	15	a	15
	5) 漁家経営の安定(水産物の安定供給)	10	b	8
	6) 労働環境の向上	10	c	6
		40	計	34

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③ 緊急性	7) 他事業との調整・連携	5	a	5
	8) 水域環境の保全・創造等多面的機能の発揮に向けた配慮	10	a	10
	9) 対象とする水産生物の資源状況	15	c	9
		30	計	24

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④ 効率性	10) 費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20

合計				評点
100				86